

新しくなった団体貸出の概要

従来の貸出(長期貸出)に加えて、中央図書館及び分館の閲覧室での貸出(短期貸出)ができるようになりました。

(1) 貸出の区分、期間及び冊数

貸出区分	対応できる日時等	貸出期間	貸出冊数
長期貸出 (中央図書館書庫)	水～金曜日 ① 午前9時30分～11時30分まで ② 午後1時00分～午後15時30分 ※事前にご予約をお願いします。	3か月以内	未返納の図書を含め300冊以内
短期貸出 (中央図書館及び分館の閲覧室)	各館の開館時間内 ※休館日は、中央図書館が月曜日、分館が火曜日と、それぞれ異なりますのでご注意ください。	1か月以内	未返納の図書を含め、全館を合わせて20冊以内

【1】長期貸出

- ・対象となる場所：中央図書館の書庫
- ・団体貸出の手順：
 - ① 来館日の1週間前までに、627-4129（中央図書館）までご予約ください。
 - ② 来館日は、『団体許可証』及び『団体貸出用ファイル』をご持参のうえ、地下1階書庫にお越しください。
 - ③ 図書を選書していただいた後、貸出の処理をします。
 - ④ 返却については、①と同様にご予約のうえ、中央図書館の書庫でご返却ください。

【2】短期貸出

- ・対象となる場所：中央図書館及び分館（中条・水尾・庄栄・穂積）の閲覧室
- ・団体貸出の手順：
 - ① 来館日は、『団体許可証』及び『団体貸出用ファイル』をご持参のうえ、直接カウンターへお越しください。
 - ② 選書していただいた後、団体貸出専用のカウンターにて、貸出の処理をします。
 - ③ 返却については、貸出しを受けた館でご返却ください。

裏面もご覧ください

(2) 貸出しができる図書

資料内容	可否
一般書	○
児童書	○
郷土行政資料	○
大型絵本	○
紙芝居	○
コミック	×
雑誌	×
新聞	×

《注意》

多くの利用者に利用していただくため、同じタイトルの図書を複数借りることはお控えください。また、同じシリーズの図書は10冊までとさせていただきます。

なお、多くの団体が同じ図書の貸出を希望されたときは、貸出期間の短縮をお願いする場合があります。あらかじめご容赦ください。

(3) その他

- ・ 貸出を希望する図書の予約はできません。